

都内に拠点のある非営利団体等

法人格等の区分	該当する団体等
スポーツ関連団体	日本パラスポーツ協会、日本スポーツ振興センター 日本スポーツ協会、日本アンチ・ドーピング機構、 日本レクリエーション協会 以下のいずれかに加盟するスポーツ関連団体 ・日本パラスポーツ協会 ・日本スポーツ協会 ・日本レクリエーション協会 ・東京都体育協会 上記以外のスポーツ関連団体
経済関連団体	経済界協議会(構成団体を含む)、または以下のいずれかの関連団体 ・日本商工会議所 ・全国商工会連合会 上記以外の経済関連団体
国際機関・大使館	在日機関であり都内に拠点があるもの ※国際機関の区分に関しては東京都が判断を行う
公益法人等	公益財団法人、公益社団法人、認定NPO法人、社会福祉法人、 独立行政法人、特殊法人(株式会社を除く)
大学・高等専門学校	国立または私立の場合は学校法人、準学校法人を対象(株式会社を除く)
専修学校(専門・一般)・各種学校	公立または私立の場合は学校法人、準学校法人を対象(株式会社を除く)
自治会・町内会等、商店街	個別商店・企業等は対象外
その他非営利団体等	一般財団法人、一般社団法人、NPO法人、共同組合、任意団体等の非営利団体